

# 令和5年度 山形県看護師等確保推進会議 議事概要

- ◎ 日 時：令和5年11月17日（金）10：00～11：30
- ◎ 場 所：WEB開催（山形県庁議会棟第1会議室）
- ◎ 出席者：（委員）22名（総合支庁）4名 （事務局）4名

## 1 開 会

## 2 あいさつ（阿彦 健康福祉部医療統括監）

## 3 報 告

- （1）「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の進捗状況及び令和4年度看護師等確保対策の主な取り組みについて [資料1]
- （2）令和5年度山形県看護師等確保対策及び主な事業実施状況について [資料2]

委員からの意見 ●：委員 ○：事務局

### 【 学生の確保定着 】

#### ●（山形県立保健医療大学）

看護師確保対策の一環としては、今年度も県からの委託を受けて高校1・2年生を対象とした看護体験セミナーを行い、参加した高校生からは非常に有意義だったという意見が多くあった。また、今年度よりオープンキャンパスは参加者制限なしで行い、保護者も含めて1000人近くの参加者があった。

県内定着の取組みとして、県事業の地域医療体験セミナーと、大学独自でキャリア支援セミナーを行っており、県内の医療機関、市町村、訪問看護ステーションから大学へ来ていただき、就職選択の参考になる話をさせていただいている。

#### ●（三友堂看護専門学校）

本校では令和4年度から定員割れが続いており、40名定員のところ30名を切っている現状がある。本校の入試種別は、推薦・社会人・一般の3種類があるが、令和6年度の入試から募集方法の見直しを行っており、社会人枠の受験資格を緩和し、社会人入学生の増加に期待しているところである。また、広報活動も範囲を拡大しており、地元の大学や短期大学、福祉施設関係にチラシを配布している。少子化による高卒学生の減少は否めないため、今年度入試結果を見ながら入学生の確保ができるよう検討していきたいと考えている。

#### ●（山形県立山辺高等学校）

本校は長らく定員割れが無かったのだが、令和4年度入学生に大幅な定員割れが起こ

り、県内唯一の高校からの養成施設として責任を感じている。対策については、学校見学会の対象を中学2年生まで拡大し、保護者の方からも学校へ来ていただける場を設けている。

新たな対策として、これまでの中学校訪問は教員が行っていたが、昨年度から看護科の学生も一緒に訪問し、在校生から授業や看護の魅力を伝えてもらっている。

また、県内定着の取組みとして、今年度4年ぶりに地域医療体験セミナーを行い、夏休み期間に実習施設以外の7施設から受け入れていただいた。

## 【 キャリアアップ 】 特定行為研修制度の普及について

### ● (日本海総合病院)

当院は令和2年度から指定研修機関として活動を開始し、おもに手術室看護師が研修修了者として活動している。現在は麻酔科医師が増員となり、当院の課題のひとつはクリアされている状態だが、修了者のスキルを維持するためにも、麻酔科医と協働して活動を維持している。

今後については、地域の超高齢化や、診療する医師の高年齢化に伴う開業医の閉院等、庄内地域で起きている現状と、地域で求められると見込まれる医療行為について、役割を整備していく方法を病院長とも共有しているところである。

## 【 離職防止 】 多様な働き方について

### ● (公立置賜総合病院)

当院では、一部の部署で3交代と2交代の選択制を採用している。また、現状として、部分休業の職員が各部署に3名程度はおり、それらの職員が休業制度を取得することが出来る職場の雰囲気作りに力を入れている。

夜勤ができるスタッフの確保について、特に育児休業明けの職員は夜勤免除を申請するケースが多く、夜勤が出来ない職員が年々増えている。なかには、夜勤回数を制限すれば従事可能な職員もおり、面談等を行いながら多様な希望を取り入れる方向で検討している。夜勤専従も取り入れているが、希望者は少ない。

## 【 再就業促進 】 ナースセンター事業について

### ● (山形県看護協会)

再就業促進として、求人は希望する人に必要な情報を伝えることが重要だと考えている。現在はおもにラインの公式アカウントを活用して求人情報を提供しているが、登録者数は1200人を超えた。ラインは瞬時に伝わり反応も早いいため、有効なツールと捉えている。また、求人側に施設訪問を行い、現場の雰囲気やスタッフの声、写真などを掲載

している。

山形県は3交代勤務を採用している施設が多く、県外で2交代勤務を経験した人から敬遠されてしまっている現状がある。また、フルタイムで就労できない人も増えており、短時間勤務や週に1回勤務など、多様な働き方が可能になる方法を取り入れていかないと人材確保は難しい。

これからは、今まで以上に若年層への働きかけが必要。看護協会では保育園にも訪問しており、反応をみていきたいと考えている。

#### 【 その他 】

##### ● (山形大学医学部)

県で認定看護師の養成支援をしているが、現在の県内の養成数は何人くらいになっているか。

##### ○ (事務局)

日本看護協会の登録数データによると、令和5年2月現在で認定看護師が237名(精神科含む)、専門看護師が25名となっている。

## 4 協 議

### (1) 令和6年度の看護師等確保対策の施策の方向性について (案) [資料3]

・施策の方向性について、各委員からのご意見を踏まえ、各関係機関と連携し一体的に展開していくことで、委員一同了承を得る。

### (2) 第8次山形県保健医療計画の計画案について [資料4]

・資料に沿って説明。保健医療計画の計画案について委員一同了承を得る。

#### 委員からの意見

● : 委員      ○ : 事務局

##### ● (山形県看護協会)

需給推計の数値目標について、これからさらに少子化が進むが、この目標で大丈夫なのか。

##### ○ (事務局)

今回の推計にあたっては出生数低下も踏まえて計算しているが、そのような状況の中で看護職員の数を増やしていくことは県としても重要なことだと認識している。学生の確保定着だけでなく、離職防止や再就業促進をさらに進めていかなければならないと考えており、各病院からご意見をいただき、勤務環境改善に向けた対策を検討している。

## 5 その他

### ● (山形大学医学部)

看護職員修学資金について、定着率は76%とのことだが、逆にいうと1/4くらいは不履行で返還されることになる。それを見越して定員を増やし、経済的な支援ができないものか。

また、特定行為研修などのキャリアについて、どのように活用されているのか、など、この会議などで情報を共有できる場があると良いように思います。

### ○ (事務局)

修学資金については、県外就業や家庭の事情等で離脱される方が一定数出てしまうのはご指摘の通り。修学資金募集定員の拡充については検討していきたい。

特定行為等のキャリアについては、人数を増やすだけでなく活躍できる場の確保が重要だと考えている。引き続き活用に向けてできることを考えていきたい。

## 6 閉 会